

# 資料編

## 連結決算の状況

### ■業績の状況（連結）

当中間連結会計期間（令和7年4月1日～令和7年9月30日）におけるわが国の経済は、物価の高騰や慢性的な人手不足等の課題はあったものの、企業の設備投資は引き続き好調を維持し、令和7年春闇においては大手企業の賃上げ率が2年連続で5%を超える等、緩やかな回復基調で推移しました。

一方、関税措置を始めとする米国政策の不透明感や、中東情勢の緊迫感による地政学リスクの拡大等が、企業収益・金融市場に不安をもたらしております。今後の動向に留意が必要となっております。

地域金融機関を取り巻く環境につきましては、人口減少や少子高齢化の進展、事業所数の減少など、地域経済は厳しい状況が続く中、業務の効率化も含めた経営基盤の強化と健全性の確保が求められております。また、資源価格等の高騰や米国による関税措置等により影響を受けた個人・中小企業者の皆さまへの資金繰りの支援、後継者不足や人材確保等に課題をお持ちの皆さまへの事業承継や経営改善の支援など、金融仲介機能の円滑な発揮によりお客さまや地域経済を支え続けていくとともに、お客さま本位の業務運営に一層取り組むことやお客さまのニーズに応じた質の高いサービスを提供することが必要となっております。このほか、ガバナンスの強化、人的投資・人財育成への取組み、デジタライゼーションへの対応、気候変動問題や脱炭素社会への取組みなどサステナビリティへの取組み等も重要な課題となっております。さらに、株式市場からは、投資者をはじめとするステークホルダーの期待に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組みが強く求められております。

こうした中、当社は、10年後のを目指す姿である『やっぱり“トモニ”を選んでよかったと言われる広域金融グループ』の実現に向けて、令和7年度が最終年度となります第5次経営計画における5つの基本戦略に基づく具体的な施策に取り組むことにより、全てのステークホルダーの皆さまに対して、より高い価値を、より早く、より広く提供し、ともに成長を紡いでまいりたいと考えております。また、第5次経営計画における各施策の取組みや丁寧な説明等を通じて、収益力の向上や期待成長率の向上に努め、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につなげてまいりたいと考えております。

#### イ. 損益の状況

当中間連結会計期間における損益状況は、経常収益は、貸出金利息の増加により資金運用収益が増加したこと、役務取引等収益が増加したこと、株式売却益の増加によりその他経常収益が増加したこと等により、前中間連結会計期間比6,332百万円増加して51,769百万円となりました。

経常費用は、預金利息の増加により資金調達費用が増加したこと、また、取引先企業の事業再生支援に伴う引当の計上に加え、中間期末後に発生した取引先企業の会社更生法適用申請に伴う追加引当2,743百万円の計上等により与信関連費用が増加したこと等により、同9,032百万円増加して41,911百万円となりました。その結果、経常利益は同2,699百万円減少して9,858百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同3,015百万円減少して5,668百万円となりました。

#### ロ. 主要勘定の状況

当中間連結会計期間末における主要勘定残高の状況は、資産の部合計は前連結会計年度末比1,025億円増加して5兆1,371億円となり、純資産の部合計は同63億円増加して2,903億円となりました。譲渡性預金を含む預金等残高は同869億円増加して4兆6,312億円、貸出金残高は同593億円増加して3兆7,491億円、有価証券残高は同114億円減少して7,238億円となりました。

#### ハ. キャッシュ・フローの状況

##### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において営業活動の結果獲得した資金は46,444百万円となり、前中間連結会計期間比80,293百万円の獲得減少となりました。これは、預金やコールマネー等の純増による資金獲得が減少したこと等によるものであります。

##### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により前中間連結会計期間は68,129百万円の資金を支出しましたが、当中間連結会計期間は12,306百万円の資金を獲得しました。これは前中間連結会計期間と比較して、有価証券の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

##### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において財務活動の結果支出した資金は2,186百万円となり、前中間連結会計期間比557百万円の支出増加となりました。これは前中間連結会計期間と比較して、配当金の支払額が増加したこと等によるものであります。

##### ④ 現金及び現金同等物の増減状況

上記の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比56,564百万円増加し、561,545百万円となりました。

## ■主要な経営指標等の推移（連結）

期別	期別	令和5年度 中間期	令和6年度 中間期	令和7年度 中間期	令和5年度	令和6年度
連結経常収益	百万円	42,427	45,437	51,769	87,817	95,107
連結経常利益	百万円	10,836	12,557	9,858	21,528	23,376
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	7,014	8,683	5,668	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	14,008	15,832
連結中間包括利益	百万円	5,784	8,411	7,988	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	21,211	8,819
連結純資産額	百万円	252,474	284,961	290,315	277,466	284,023
連結総資産額	百万円	4,687,769	4,967,539	5,137,143	4,810,452	5,034,627
1株当たり純資産額	円	1,535.04	1,463.23	1,483.84	1,426.53	1,457.97
1株当たり中間純利益	円	43.24	45.15	29.38	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	82.10	82.32
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	42.44	44.42	28.92	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	80.61	80.92
自己資本比率	%	5.31	5.66	5.58	5.69	5.57
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.88	9.30	9.55	9.23	9.46
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	25,799	126,737	46,444	57,591	118,189
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	24,833	△68,129	12,306	27,567	△68,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△819	△1,629	△2,186	6,503	△3,054
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	416,153	514,976	561,545	457,998	504,981
従業員数	人	2,262	2,223	2,234	2,212	2,183
[外、平均臨時従業員数]	人	[255]	[251]	[256]	[250]	[258]

- （注） 1. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当社は、国内基準を採用しております。

## ■金融商品取引法に基づく監査を受けている旨（連結）

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、令和6年度中間期及び令和7年度中間期の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## ■セグメント情報

### 【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「銀行業」のみであり、報告セグメントに含まれない事業セグメントについては重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

### 【関連情報】

前中間連結会計期間（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

#### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,949	10,038	2,609	7,839	45,437

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）

#### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	29,290	10,991	2,847	8,639	51,769

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、報告セグメントに含まれない事業セグメントについては重要性が乏しいことから記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

## ■リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

区分	令和6年度中間期	令和7年度中間期
破産更生債権及び これらに準ずる債権額	11,586	15,174
危険債権額	49,652	51,955
三月以上延滞債権額	58	45
貸出条件緩和債権額	5,645	3,164
合計	66,942	70,340
正常債権額	3,623,056	3,759,526
部分直接償却実施額	8,432	8,477
総与信残高（末残）	3,689,999	3,829,867

(注) リスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

(4)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

(5)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

# 中間連結財務諸表

## ■中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和6 年度中間期 (令和6 年9月30日)	令和7 年度中間期 (令和7 年9月30日)
資産の部		
現金預け金	519,533	565,307
商品有価証券	365	384
金銭の信託	1,104	1,172
有価証券	744,009	723,860
貸出金	3,612,449	3,749,116
外国為替	3,428	4,078
リース債権及びリース投資資産	13,009	14,175
その他資産	39,654	47,661
有形固定資産	37,198	37,533
無形固定資産	527	1,215
退職給付に係る資産	9,631	10,872
繰延税金資産	270	2,500
支払承諾見返	7,726	6,993
貸倒引当金	△21,372	△27,729
資産の部合計	4,967,539	5,137,143

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和6 年度中間期 (令和6 年9月30日)	令和7 年度中間期 (令和7 年9月30日)
負債の部		
預金	4,329,826	4,489,558
譲渡性預金	112,999	141,690
コールマネー及び売渡手形	56,000	—
借用金	138,744	166,484
外国為替	66	179
その他負債	34,860	39,513
賞与引当金	354	363
役員賞与引当金	51	52
退職給付に係る負債	146	150
睡眠預金払戻損失引当金	82	54
偶発損失引当金	219	222
繰延税金負債	701	825
再評価に係る繰延税金負債	798	735
支払承諾	7,726	6,993
負債の部合計	4,682,577	4,846,827
純資産の部		
資本金	30,228	30,228
資本剰余金	31,109	31,130
利益剰余金	214,954	224,789
自己株式	△407	△49
株主資本合計	275,885	286,098
その他有価証券評価差額金	1,941	△2,646
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,400	1,187
退職給付に係る調整累計額	2,284	2,328
その他の包括利益累計額合計	5,628	869
新株予約権	1,115	870
非支配株主持分	2,333	2,477
純資産の部合計	284,961	290,315
負債及び純資産の部合計	4,967,539	5,137,143

## ■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和6年度中間期 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	令和7年度中間期 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
経常収益	45,437	51,769
資金運用収益	34,861	38,553
(うち貸出金利息)	24,949	29,290
(うち有価証券利息配当金)	9,370	7,978
役務取引等収益	6,620	6,711
その他業務収益	2,764	2,920
その他経常収益	1,190	3,584
経常費用	32,879	41,911
資金調達費用	1,464	6,169
(うち預金利息)	1,334	5,502
役務取引等費用	2,032	2,128
その他業務費用	11,298	9,062
営業経費	16,835	17,069
その他経常費用	1,247	7,480
経常利益	12,557	9,858
特別利益	—	5
固定資産処分益	—	5
特別損失	214	114
固定資産処分損	167	44
減損損失	46	70
税金等調整前中間純利益	12,343	9,749
法人税、住民税及び事業税	3,254	4,094
法人税等調整額	355	△54
法人税等合計	3,610	4,039
中間純利益	8,733	5,709
非支配株主に帰属する中間純利益	50	41
親会社株主に帰属する中間純利益	8,683	5,668

## ■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和6年度中間期 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	令和7年度中間期 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
中間純利益	8,733	5,709
その他の包括利益	△322	2,279
その他有価証券評価差額金	△130	2,555
繰延ヘッジ損益	0	△0
退職給付に係る調整額	△192	△275
中間包括利益 (内訳)	8,411	7,988
親会社株主に係る中間包括利益	8,376	7,916
非支配株主に係る中間包括利益	34	72

## ■中間連結株主資本等変動計算書

令和6年度中間期（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,228	31,116	207,305	△490	268,160
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,056		△1,056
親会社株主に帰属する中間純利益			8,683		8,683
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△6		83	76
土地再評価差額金の取崩			22		22
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△6	7,648	83	7,725
当中間期末残高	30,228	31,109	214,954	△407	275,885

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,056	0	1,423	2,477	5,957	1,048	2,300	277,466
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,056
親会社株主に帰属する中間純利益								8,683
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								76
土地再評価差額金の取崩								22
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△115	0	△22	△192	△329	66	32	△229
当中間期変動額合計	△115	0	△22	△192	△329	66	32	7,495
当中間期末残高	1,941	0	1,400	2,284	5,628	1,115	2,333	284,961

令和7年度中間期（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,228	31,109	220,949	△407	281,880
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,827		△1,827
親会社株主に帰属する中間純利益			5,668		5,668
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		20		357	378
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	20	3,840	357	4,218
当中間期末残高	30,228	31,130	224,789	△49	286,098

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△5,171	0	1,187	2,604	△1,379	1,115	2,407	284,023
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,827
親会社株主に帰属する中間純利益								5,668
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								378
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,524	△0	—	△275	2,248	△245	70	2,073
当中間期変動額合計	2,524	△0	—	△275	2,248	△245	70	6,292
当中間期末残高	△2,646	0	1,187	2,328	869	870	2,477	290,315

## ■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和6年度中間期 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	令和7年度中間期 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,343	9,749
減価償却費	1,123	960
減損損失	46	70
貸倒引当金の増減（△）	△599	5,785
賞与引当金の増減額（△は減少）	12	18
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△58	△58
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△232	△240
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	4	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△8	△11
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	51	16
資金運用収益	△34,861	△38,553
資金調達費用	1,464	6,169
有価証券関係損益（△）	350	△377
金銭の信託の運用損益（△は益）	94	27
為替差損益（△は益）	11,999	770
固定資産処分損益（△は益）	167	38
貸出金の純増（△）減	△56,568	△59,258
預金の純増減（△）	117,176	69,202
譲渡性預金の純増減（△）	△11,619	17,657
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	502	1,018
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	178	505
コールマネー等の純増減（△）	29,000	—
外国為替（資産）の純増（△）減	942	△74
外国為替（負債）の純増減（△）	31	172
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△933	△545
資金運用による収入	36,291	38,657
資金調達による支出	△1,049	△4,268
その他	24,840	2,119
小計	130,690	49,560
法人税等の支払額	△3,953	△3,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,737	46,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△112,833	△67,322
有価証券の売却による収入	15,137	36,054
有価証券の償還による収入	30,203	45,320
金銭の信託の増加による支出	△6,233	△4,656
金銭の信託の減少による収入	6,200	4,600
有形固定資産の取得による支出	△578	△1,258
有形固定資産の売却による収入	88	9
有形固定資産の除却による支出	△104	△38
無形固定資産の取得による支出	△8	△402
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,129	12,306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,051	△1,822
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	0	0
リース債務の返済による支出	△576	△363
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,629	△2,186
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	56,978	56,564
現金及び現金同等物の期首残高	457,998	504,981
現金及び現金同等物の中間期末残高	514,976	561,545

## ■注記事項（令和7年度中間期）

### （中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社

10社  
 株式会社徳島大正銀行  
 株式会社香川銀行  
 トモニシステムサービス株式会社  
 株式会社徳銀ビジネスサービス  
 香川ビジネスサービス株式会社  
 トモニリース株式会社  
 トモニカード株式会社  
 株式会社徳銀キャピタル  
 大正信用保証株式会社

##### (2) 非連結子会社

とくぎんトモニリンクアップ株式会社  
 地域とトモニ1号投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益  
 剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等か  
 らみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理  
 的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

##### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

##### (3) 持分法非適用の非連結子会社

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影  
響を与えないため、持分法の対象から除いております。

##### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

#### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

##### (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 10社

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価  
証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動  
平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ii) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評  
価は、時価法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並び  
に平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費  
見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：7年～50年

その他：3年～20年

###### ② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会  
社で定める利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年  
数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めが  
あるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,477百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当中間連結会計期間は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益477百万円を計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額 出資金	428百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	15,174百万円
危険債権額	51,955百万円
三月以上延滞債権額	45百万円
貸出条件緩和債権額	3,164百万円
合計額	70,340百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	5,101百万円
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	192,614百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	155,600百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。	
預け金	69百万円
有価証券	13,206百万円
その他資産	21,173百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	719百万円
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	548,489百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	516,002百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。	
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社徳島大正銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,544百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額	29,257百万円
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	67,951百万円

**(中間連結損益計算書関係)**

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。 給与・手当	7,661百万円		
2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。 償却債権取立益	99百万円		
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。 貸出金償却 貸倒引当金繰入額 株式等売却損	452百万円 6,580百万円 23百万円		
4. 減損損失			
当中間連結会計期間において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額70百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地10百万円及び建物60百万円であります。			
用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	香川県内	66百万円
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	3百万円
銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、営業店（又は各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（又は各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグローピングの単位としております。また、当社及びその他の連結子会社は、各社をグローピングの単位としております。			
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。			

**(中間連結株主資本等変動計算書関係)**

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項	(単位：千株)
--------------------------------------	---------

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,533	—	—	193,533	
合計	193,533	—	—	193,533	
自己株式					
普通株式	1,141	0	1,003	138	(注)
合計	1,141	0	1,003	138	

(注) 普通株式の自己株式の増加は0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少1,003千株は新株予約権の権利行使による減少754千株及び譲渡制限付株式報酬の割当による減少248千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
-------------------------

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—			870	
	合計		—			870	

**3. 配当に関する事項**

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額
-----------------------

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,827	9.50	令和7年3月31日	令和7年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
--

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年11月11日 取締役会	普通株式	2,514	利益剰余金	13.00	令和7年9月30日	令和7年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	565,307百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△3,761百万円
現金及び現金同等物	561,545百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引
  - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
    - ① リース資産の内容
      - (ア) 有形固定資産
 

事務機器、ATM及び車両であります。
    - ② リース資産の減価償却の方法
 

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	167百万円
1年超	667百万円
合計	835百万円

(貸手側)

1. リース投資資産の内訳

リース料債権部分	15,259百万円
見積残存価額部分	6百万円
受取利息相当額 (△)	1,305百万円
リース投資資産	13,959百万円

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

	リース債権	リース投資資産
1年以内	72百万円	4,253百万円
1年超 2年以内	70百万円	3,728百万円
2年超 3年以内	63百万円	3,105百万円
3年超 4年以内	19百万円	2,261百万円
4年超 5年以内	4百万円	1,253百万円
5年超	一百万円	657百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、外國為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券			—
売買目的有価証券	384	384	—
(2) 金銭の信託	1,172	1,172	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	40,400	39,476	△924
その他有価証券（*1）	671,421	671,421	—
(4) 貸出金	3,749,116		
貸倒引当金（*2）	△27,340		
	3,721,775	3,694,925	△26,850
資産計	4,435,154	4,407,379	△27,774
(1) 預金	4,489,558	4,490,922	1,364
(2) 譲渡性預金	141,690	141,744	53
(3) 借用金	166,484	166,421	△63
負債計	4,797,734	4,799,088	1,354
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,855)	(2,855)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(12)	(12)	—
デリバティブ取引計	(2,867)	(2,867)	—

（\*1） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（\*2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）（*2）	8,997
組合出資金（*3）	3,040

（\*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行ったものはありません。

（\*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	1,172	—	1,172
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	69	315	—	384
その他有価証券				
国債・地方債等	127,596	126,897	—	254,494
社債	—	14,706	27,368	42,074
株式	16,143	—	—	16,143
その他	69,638	283,272	—	352,910
デリバティブ取引	—	3,414	—	3,414
通貨関連	—			
資産計	213,448	429,778	27,368	670,595
デリバティブ取引				
通貨関連	—	6,200	—	6,200
クレジット・デリバティブ	—	—	82	82
負債計	—	6,200	82	6,282

（\*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は5,797百万円であります。

（\*2）第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益	購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上					
5,722	—	75	—	—	5,797	—

（\*）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

### (2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	39,476	39,476
貸出金	—	—	3,694,925	3,694,925
資産計	—	—	3,734,401	3,734,401
預金	—	4,490,922	—	4,490,922
譲渡性預金	—	141,744	—	141,744
借用金	—	155,601	10,819	166,421
負債計	—	4,788,269	10,819	4,799,088

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 資産

#### 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

#### 商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

#### 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

### 負債

#### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

#### 借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）及びクレジット・デリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ）であり、取引金融機関から提示された価格や、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法により算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利、為替レート、ボラティリティ、倒産確率等であります。時価に対して観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（為替予約等）が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ）が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報  
 (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.00%～1.17%	0.07%
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.00%	0.00%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の 純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券 その他有価証券 私募債	27,996	—	△9	△618	—	—	27,368
デリバティブ取引 クレジット・ デリバティブ	△101	△0	—	18	—	—	△82

(\*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(\*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当社グループは、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って事務管理部門（バック・オフィス）が時価を算定しております。算定された時価は、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加（減少）は、単独では、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 35百万円

2. ストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	399百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円
その他の増減額（△は減少）	一百万円
期末残高	400百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
役務取引等収益	3,874
預金・貸出金業務	490
為替業務	749
証券関連業務	817
代理業務	374
保護預り・貸金庫業務	34
その他業務	1,408
顧客との契約から生じる経常収益	3,874
上記以外の経常収益	47,895

(注) 役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額	1,483円84銭
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	290,315百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,347百万円
うち新株予約権	870百万円
うち非支配株主持分	2,477百万円
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	286,967百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	193,394千株
2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎	
(1) 1株当たり中間純利益	29円38銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	5,668百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	5,668百万円
普通株式の期中平均株式数	192,864千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	28円92銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	3,071千株
うち新株予約権	3,071千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、令和7年11月11日開催の取締役会において、資本効率の向上及び機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能にするとともに、既に付与済みの新株予約権行使時に交付する株式又は譲渡制限付株式報酬として交付する株式に充当するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 取得する株式の種類	普通株式
2. 取得する株式の総数	1,400,000株（上限） (発行済株式数（自己株式を除く。）に対する割合 0.72%)
3. 株式の取得価額の総額	1,000,000,000円（上限）
4. 取得期間	令和7年11月12日～令和8年1月30日
5. 取得方法	東京証券取引所における市場買付

## 時価等情報（連結）

### ■有価証券関係

#### 1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,724	6,778	53	2,365	2,382	17
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	6,724	6,778	53	2,365	2,382	17
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	29,432	28,987	△444	38,035	37,093	△942
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	29,432	28,987	△444	38,035	37,093	△942
合計		36,156	35,765	△390	40,400	39,476	△924

#### 2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,842	9,289	13,553	15,537	4,375	11,162
	債券	45,132	44,933	199	1,421	1,420	1
	国債	16,787	16,666	120	—	—	—
	地方債	2,825	2,820	5	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	25,519	25,446	73	1,421	1,420	1
	その他	203,133	195,944	7,188	168,305	160,960	7,345
	小計	271,108	250,167	20,941	185,264	166,755	18,509
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	878	1,058	△179	606	678	△72
	債券	225,530	232,763	△7,232	295,146	306,617	△11,470
	国債	60,153	65,327	△5,173	127,596	135,208	△7,611
	地方債	146,457	148,378	△1,921	126,897	130,189	△3,291
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	18,919	19,057	△137	40,652	41,219	△567
	その他	198,942	209,509	△10,567	190,945	201,601	△10,656
	小計	425,351	443,330	△17,979	486,697	508,897	△22,199
合計		696,460	693,498	2,961	671,962	675,652	△3,689

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間連結会計期間において減損処理を行ったものはありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、19百万円（社債19百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

### ■金銭の信託関係

#### 1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

#### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

### ■その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期	令和7年度中間期
評価差額	3,006	△3,604
その他有価証券	3,006	△3,604
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	1,171
(△) 繰延税金負債	868	—
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	2,137	△2,432
(△) 非支配株主持分相当額	196	214
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	1,941	△2,646

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額85百万円（益）を含めております。

## デリバティブ取引関係（連結）

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和6年度中間期				令和7年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ 受取変動・支払固定	62	—	△0	△0	—	—	—	—
	合計			△0	△0				

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和6年度中間期				令和7年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約 売建	331,035	11,000	3,367	3,367	395,072	30,547	△5,589	△5,589
	買建	12,454	5,083	471	471	82,929	26,805	2,816	2,816
	合計			3,838	3,838			△2,772	△2,772

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

#### (3) 株式関連取引

該当ありません。

#### (4) 債券関連取引

該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

該当ありません。

#### (6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和6年度中間期				令和7年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ 売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	3,402	3,402	△64	2	4,614	4,614	△82	△0
	合計			△64	2			△82	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和6年度中間期				令和7年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	借用金	95,000	95,000	(注)	借用金	95,000	95,000	(注)
	合計				—				—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借用金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和6年度中間期				令和7年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の 貸出金	451	—	28	外貨建の 貸出金	449	—	△12
	合計				28				△12

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

### (3) 株式関連取引

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

該当ありません。

## 自己資本の充実の状況（連結）

当社グループは、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及び子会社等の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当社グループは、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法<sup>(注)</sup>を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

### ■自己資本の構成に関する開示事項

#### 自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和6年度中間期	令和7年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	274,538	283,584
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,338	61,358
うち、利益剰余金の額	214,954	224,789
うち、自己株式の額（△）	407	49
うち、社外流出予定額（△）	1,346	2,514
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	2,284	2,328
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	2,284	2,328
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	1,115	870
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,909	13,714
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,909	13,714
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（1）	287,848	300,497
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	366	834
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	366	834
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	13	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	6,697	7,463
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（2）	7,078	8,297
自己資本		
自己資本の額（（1）-（2））	280,769	292,200

(単位：百万円)

項目	令和6年度中間期	令和7年度中間期
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,911,034	2,953,548
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	106,475	105,357
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(=)	3,017,509
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((\)/ (=))	9.30%	9.55%

## ■定量的な開示事項（連結）

■その他金融機関等（告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## ■自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	令和6年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,281	131
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機関向け	379	15
我が国の政府関係機関向け	2,238	89
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,378	615
法人等向け	1,488,654	59,546
中小企業等向け及び個人向け	512,832	20,513
抵当権付住宅ローン	100,175	4,007
不動産取得等事業向け	602,762	24,110
三月以上延滞等	1,685	67
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	13,260	530
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	19,497	779
（うち出資等のエクスポージャー）	19,497	779
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	70,915	2,836
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	9,110	364
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	61,805	2,472
証券化	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	42,965	1,718
（うちルック・スルー方式）	42,753	1,710
（うちマンデート方式）	212	8
（うち蓋然性方式（250%））	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	2,874,028	114,961

(単位：百万円)

項目	令和 6 年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】		
原契約期間が1年以下のコミットメント	634	25
短期の貿易関連偶発債務	168	6
特定の取引に係る偶発債務	258	10
原契約期間が 1 年超のコミットメント	12,724	508
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,618	224
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	7,040	281
オフ・バランス取引等 計	26,444	1,057
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）	10,561	422
【中央清算機関関連エクスボージャーに係る額】	—	—
合計	2,911,034	116,441

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

#### 連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和 6 年度中間期
	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに係る信用リスク（標準的手法）	116,441
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	4,259
合計	120,700

## 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	令和7年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	401	16
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,564	102
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	31,538	1,261
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	9,785	391
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,344,546	53,781
（うち特定貸付債権向け）	13,180	527
中堅中小企業等向け及び個人向け	210,030	8,401
（うちトランザクター向け）	1,610	64
不動産関連向け	1,153,434	46,137
（うち自己居住用不動産等向け）	375,727	15,029
（うち賃貸用不動産向け）	181,356	7,254
（うち事業用不動産関連向け）	578,452	23,138
（うちその他不動産関連向け）	17,897	715
（うちADC向け）	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	12,693	507
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	39,134	1,565
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	9,210	368
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	14,438	577
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	14,088	563
上記以外	74,624	2,984
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	11,012	440
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（その他外部T L A C 関連調達手段のうちT i e r 2 資本に係る調達項目の額及び自己保有その他外部T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	63,612	2,544
証券化	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—
（うち短期S T C 要件適用分）	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—
（うちS T C ・不良債権証券化適用対象外分）	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	32,018	1,280
（うちルック・スルー方式）	31,948	1,277
（うちマンデート方式）	69	2
（うち蓋然性方式（250%））	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
【C V A リスク相当額に係る額】（簡便法）	14,822	592
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—
合計	2,953,548	118,141

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

**オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要**

(単位：百万円 ※ILMを除く)

項目	令和7年度中間期
B I C (事業規模要素)	8,428
I L M (内部損失乗数)	1
オペレーショナル・リスク相当額	8,428
オペレーショナル・リスク・アセットの額	105,357

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

**オペレーショナル・リスクの算出に係る事項（標準的計測手法）**

(単位：百万円)

	令和7年度中間期
I L D C (金利要素)	51,436
S C (役務要素)	18,531
F C (金融商品要素)	270
B I (事業規模指標)	70,238
B I C (事業規模要素)	8,428

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

## ■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

## 信用リスクに関するエクスポートヤーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

(单位: 百万円)

	令和6年度中間期				令和7年度中間期				延滞エクスポートの 中間期末残高 (注4)	
	信用リスクに関するエクスポートの中間期末残高			3月以上延滞エクスポートの中間期末残高 (注3)	信用リスクに関するエクスポートの中間期末残高					
	貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)		貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)			
国内計	4,649,324	3,501,733	440,599	7,813	4,151	4,888,727	3,639,646	491,285	8,891	41,127
国外計	414,985	133,479	211,217	68,413	—	402,477	141,679	193,601	65,536	—
地域別合計	5,064,309	3,635,212	651,816	76,227	4,151	5,291,205	3,781,325	684,886	74,428	41,127
製造業	209,282	189,783	7,811	3	877	206,884	190,021	9,281	0	8,275
農業、林業	8,865	8,452	380	—	—	8,753	8,420	300	—	103
漁業	7,311	6,393	916	—	8	7,193	6,509	683	—	669
鉱業、採石業、砂利採取業	6,812	6,572	240	—	0	7,595	7,315	280	—	644
建設業	231,405	221,820	9,439	3	349	235,573	224,767	10,662	0	5,728
電気・ガス・熱供給・水道業	69,640	68,750	890	—	—	72,256	71,356	899	—	90
情報通信業	20,640	19,189	776	—	—	20,202	18,789	865	—	280
運輸業、郵便業	399,602	396,240	2,393	889	3	442,085	437,673	2,649	1,758	1,675
卸売業、小売業	274,530	262,155	11,217	5	775	267,018	253,904	12,000	0	5,259
金融業、保険業	510,247	81,772	41,243	75,239	43	569,276	93,774	35,000	70,876	90
不動産業、物品賃貸業	974,122	954,414	18,579	26	556	1,015,685	996,435	18,238	4	7,605
各種サービス業	479,170	467,242	11,467	—	747	491,819	479,685	11,682	—	8,142
地方公共団体	293,526	137,468	155,855	—	—	295,265	160,685	134,428	—	—
その他	1,579,152	814,955	390,606	59	788	1,651,595	831,985	447,917	1,786	2,561
業種別合計	5,064,309	3,635,212	651,816	76,227	4,151	5,291,205	3,781,325	684,886	74,428	41,127
1年以下	790,084	734,826	49,598	5,281	—	1,106,157	760,993	57,959	4,424	—
1年超3年以下	442,750	318,462	123,076	967	—	451,090	345,909	103,490	1,544	—
3年超5年以下	430,565	293,583	136,818	—	—	458,686	336,677	121,878	—	—
5年超7年以下	409,562	279,483	130,017	—	—	406,371	284,127	122,123	—	—
7年超10年以下	570,448	422,532	147,416	—	—	584,835	445,172	139,089	—	—
10年超	1,643,866	1,580,901	62,923	—	—	1,628,190	1,598,845	29,297	—	—
期間の定めのないもの	777,031	5,423	1,967	69,978	—	655,872	9,600	111,046	68,459	—
残存期間別合計	5,064,309	3,635,212	651,816	76,227	—	5,291,205	3,781,325	684,886	74,428	—

(注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。また、令和7年度中間期におけるコミットメントについては、最終化されたバーゼルⅢの適用により、当座貸越等のみ使用枠に乘じる掛目を変更のうえ集計しております。

2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。

3. 令和6年度中間期における「三月以上延滞エクスポージャー」については、三月以上延滞した者にかかるエクスポージャーであります。

4. 令和7年度中間期における「延滞エクスポージャー」については、三月以上延滞した者にかかるエクスポージャー及び要管理先以下の者にかかるエクスポージャーであります。

5. 中間期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

### 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(单位：百万円)

種類	期別	期首残高	期中増減額	中期期末残高
一般貸倒引当金	令和6年度中間期	10,322	△412	9,909
	令和7年度中間期	10,159	3,554	13,714
個別貸倒引当金	令和6年度中間期	11,649	△186	11,462
	令和7年度中間期	11,785	2,230	14,015
特定海外債権引当勘定	令和6年度中間期	—	—	—
	令和7年度中間期	—	—	—
合計	令和6年度中間期	21,971	△599	21,372
	令和7年度中間期	21,944	5,785	27,729

## 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	11,649	△186	11,462	11,785	2,230	14,015
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	11,649	△186	11,462	11,785	2,230	14,015
製造業	2,890	△284	2,606	3,313	△154	3,159
農業、林業	6	1	8	6	24	31
漁業	4	△1	3	532	△2	529
鉱業、採石業、砂利採取業	7	△0	6	5	△0	5
建設業	589	△103	485	631	1,819	2,450
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△0	2	6	△0	6
情報通信業	66	2	69	61	26	87
運輸業、郵便業	427	△12	415	417	△11	405
卸売業、小売業	1,594	69	1,664	1,673	10	1,683
金融業、保険業	13	1	14	15	0	16
不動産業、物品賃貸業	3,109	△530	2,579	2,315	477	2,793
各種サービス業	2,238	628	2,867	1,881	88	1,969
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	696	42	739	924	△48	875
業種別合計	11,649	△186	11,462	11,785	2,230	14,015

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

## 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和6年度中間期	令和7年度中間期
製造業	102	47
農業、林業	2	—
漁業	—	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	60	47
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	4	—
運輸業、郵便業	—	37
卸売業、小売業	82	49
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	8	21
各種サービス業	172	233
地方公共団体	—	—
その他	60	10
合計	493	452

## リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポート残高

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	
	格付適用	格付不適用
0%	165,747	1,200,744
10%	—	159,411
20%	150,358	2,054
35%	—	286,206
50%	245,534	203
75%	—	604,487
100%	11,829	2,112,593
150%	—	762
250%	—	3,644
合計	573,470	4,370,108

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポート残高であり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポート残高であります。  
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 「格付適用」エクスポート残高には、原債務者の格付を適用しているエクスポート残高に加え、保証人の格付を適用しているエクスポート残高や、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポート残高が含まれています。

## ■エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和7年度中間期					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポート		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポート		信用リスク・アセットの額	
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	50,690	—	50,690	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	686,612	185,329	686,612	188,419	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	145,765	—	145,765	—	401	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	310,965	38	310,895	38	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	400	—	400	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	30,277	20	30,277	2	2,564	8%
地方三公社向け	544	—	522	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	159,540	265	109,371	40	31,538	29%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	39,708	160	34,787	40	9,785	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,531,949	60,725	1,496,562	21,425	1,344,546	89%
(うち、特定貸付債権向け)	12,557	—	12,557	—	13,180	105%
中堅中小企業等向け及び個人向け	287,216	113,825	274,380	6,946	210,030	75%
(うち、トランザクター向け)	—	36,146	—	3,579	1,610	45%
不動産関連向け	1,502,943	—	1,487,764	—	1,153,434	78%
(うち、自己居住用不動産等向け)	733,223	—	731,318	—	375,727	51%
(うち、賃貸用不動産向け)	212,421	—	211,103	—	181,356	86%
(うち、事業用不動産関連)	527,325	—	515,513	—	578,452	112%
(うち、その他不動産関連)	29,973	—	29,829	—	17,897	60%
(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	12,787	—	12,693	—	12,693	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	27,825	358	27,279	92,806	39,134	143%
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	10,655	—	10,653	—	9,210	86%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	222,298	—	220,992	—	14,438	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	14,088	—	14,088	—	14,088	100%
合計	4,994,562	360,561	4,878,950	216,964	2,832,082	56%

(注) 1. 自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポートを計上しています。

2. リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

## ■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和7年度中間期 CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の中央政府及び中央銀行向け	875,032	—	—	—	—	—	—	875,032				
外国の中央政府及び中央銀行向け	143,758	501	—	—	1,505	—	—	145,765				
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—				
我が国の地方公共団体向け	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計				
	310,933	—	—	—	—	—	—	310,933				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—				
地方公共団体金融機関向け	—	400	—	—	—	—	—	400				
我が国の政府関係機関向け	—	30,279	—	—	—	—	—	30,279				
地方三公社向け	—	—	522	—	—	—	—	522				
国際開発銀行向け	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計				
	—	—	—	—	—	—	—	—				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計			
	26,376	72,807	6,921	3,305	—	—	—	—	109,411			
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	9,521	23,415	890	1,000	—	—	—	—	34,827			
カバード・ボンド向け	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計			
	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計		
	42,727	98,489	12,226	—	524,940	837,525	2,078	—	—	1,517,988		
(うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	10,478	2,078	—	—	12,557		
劣後債権及びその他資本性証券等	100%	150%	250%	400%	—	—	—	その他	合計			
	—	—	12,693	—	—	—	—	—	12,693			
株式等	—	—	—	14,088	—	—	—	—	14,088			
中堅中小企業等向け及び個人向け	45%	75%	100%	—	—	—	—	その他	合計			
	3,579	—	235,970	—	41,776	—	—	—	281,326			
(うち、トランザクター向け)	3,579	—	—	—	—	—	—	—	3,579			
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
	68,524	34,604	93,979	251,094	820	66,596	80,705	643	379,907	5,285	—	731,318
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
	16,987	7,193	101	18,440	304	16,587	24,544	108	118,860	7,975	—	211,103
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	70%	90%	110%	—	112.5%	—	150%	—	その他	合計		
	40,808	—	35,521	351,216	990	—	86,976	—	—	515,513		
不動産関連向け うち、その他不動産関連	60%	—	—	29,829	—	—	—	—	—	29,829		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
不動産関連向け うち、ADC向け	100%	—	150%	—	—	—	—	—	—	—	合計	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
延滞等 (自己居住用不動産等向けを除く。)	50%	—	100%	—	150%	—	—	—	—	—	合計	
	—	899	—	1,450	—	25,022	—	—	—	27,372		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	10,653	—	—	—	—	—	—	10,653		
現金	0%	—	10%	—	20%	—	—	—	—	—	合計	
	50,690	—	—	—	—	—	—	—	—	50,690		
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
信用保証協会等による保証付	76,604	—	144,388	—	—	—	—	—	—	220,992		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

- (注) 1. 自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
2. 「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

## ■エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和7年度中間期			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクspoージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後の エクspoージャーの額
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	1,861,436	185,787	99.84	1,997,383
40%～70%	742,727	42,011	14.34	747,120
75%	287,273	28,587	12.13	278,026
80%	—	—	—	—
85%	533,156	16,933	42.41	524,940
90%～100%	935,829	86,878	14.29	927,035
105%～130%	483,372	—	—	473,145
150%	136,677	363,047	25.74	134,173
250%	14,088	—	—	14,088
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,994,562	360,561	59.54	5,095,914

- (注) 1. 自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクspoージャーを計上しています。
2. CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクspoージャーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクspoージャーの額で除した割合です。

## ■信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
適格金融資産担保	112,413	116,423
適格保証又はクレジット・デリバティブ	378,161	349,619

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

### 派生商品取引

#### 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスボージャー方式<sup>(注)</sup>にて算出しております。

(注) カレント・エクスボージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ボテンシャル・エクスボージャー）を付加して算出する方法です。

### 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	55,999	55,132
グロスのアドオンの合計額 (B)	23,230	24,227
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）(C)	79,229	79,359
派生商品取引	79,229	79,359
外国為替関連取引	38,879	36,639
金利関連取引	1,056	1,147
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	39,292	41,572
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	47,798	50,168
適格金融資産担保	47,798	50,168
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	31,430	29,190

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

### 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入 177,868	4,626 184,508
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入 プロテクションの提供	— —
合計	プロテクションの購入 プロテクションの提供	3,402 177,868 4,626 184,508

### 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

### 長期決済期間取引

該当ありません。

## ■証券化エクスボージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスボージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスボージャーは該当ありません。

### オリジネーターである証券化エクスボージャーに関する事項

該当ありません。

### 投資家である証券化エクスボージャーに関する事項

該当ありません。

## ■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

### 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	23,721		16,143	
上記に該当しない出資等又は株式等エクspoージャー	9,149		8,997	
合計	32,871	32,871	25,141	25,141

### 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
売却に伴う損益の額	553	2,925
償却に伴う損益の額	△11	0

### 中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	13,373	11,089
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

## ■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
ルック・スルー方式	180,645	144,608
マンデート方式	223	64
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—
合計	180,869	144,672

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクspoージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンデート方式」とは、当該エクspoージャーの運用基準（マンデート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクspoージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクspoージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式（1250%）」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

## ■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項目		△EVE		△NII	
		令和6年度中間期	令和7年度中間期	令和6年度中間期	令和7年度中間期
1	上方パラレルシフト	21,472	18,937	15,424	15,785
2	下方パラレルシフト	11,563	8,334	1,346	406
3	ステイープ化	8,214	6,556		
4	最大値	21,472	18,937	15,424	15,785
5	自己資本の額	280,769		292,200	

- (注) 銀行子会社の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当社グループの金利リスク量計測の対象としておりません。